

現在、県では新たに策定した「ふくいの森林・林業基本計画」に基づき、間伐の推進や県産材の生産拡大などの施策を進めています。

その中で、県内の林業事業体を対象に下記のとおり様々な補助・支援制度を設けておりますので、民間事業体の皆様におかれましては、ぜひ積極的にご活用ください。

1 雇用関係

○緑の雇用現場技能者育成対策事業（認定事業体）

各事業体の新規就業者に対し研修や資格講座等を実施し、働きながら研修が受けられる事業です。研修期間中は新規就業者を雇用する民間事業体も補助が受けられます。（認定事業体：9万円／月・人）

○Iターン就業者確保・定着促進事業

上記の研修受講者のうちIターン研修生に対しては、5万円／月を最大2年間支給します。（ただし、事業終了後県内で5年以上就業する必要があります）

2 研修関係

○低コスト搬出技術習得研修事業

間伐材の安定供給等に必要な搬出技術研修、作業道開設研修、造材研修など様々な研修を実施しています。開催案内をメール等で連絡いたしますので、ぜひご参加ください。

3 林業機械関係

○間伐材等安定供給促進事業

プロセッサやフォワーダ、グラップルなどの高性能林業機械の導入経費に対する支援をしています。

- ・補助率 1/3
- ・年間5,000 m³以上の素材生産量の計画目標を設定し、達成するなどの要件があります。

○県産材搬出機械化支援事業

間伐材の搬出に必要な高性能林業機械のレンタル経費に対する支援をしています。

- ・補助率 1/2以内
- ・1回の補助対象期間は3ヵ月以内、1台/月当たりの補助額上限が50万円などの要件があります。

4 間伐材搬出関係

○間伐材搬出拡大事業

採算が合いにくいB C材の間伐材の搬出・運搬等に要する経費に対し支援しています。

- ・補助額は、間伐材積1 m³当たり1,700円以内
- ・福井県間伐材等共同出荷組合（事務局：福井県森林組合連合会）の組合員であることなどの要件があります。
- ・B材とは合板や集成材工場に供するもので、C材は土木資材やパルプ用チップ材などに供されるものをいいます。

お問い合わせ先

福井県農林水産部県産材活用課（〒910-8580 福井市大手3丁目17-1）

○雇用・研修に関すること

林業戦略・人材育成グループ 田中 (☎0776-20-0448)

○林業機械・間伐材の搬出に関すること

県産材利用拡大グループ 牧野 (☎0776-20-0449)